市営住宅（空き家）の入居者を募集

申し込み資格（次のすべてに該当する人）

①申込者が成人、②夫婦や親子などの家族、③継続して3年以上大和市に住んでいる、④世帯の収入（控除などを計算後の月収額）が、基準額（一般世帯：158,000円、高齢者・障がい者世帯など：214,000円）以下、⑤市税などを滞納していない、⑥住宅を所有せず、住宅に困っている、⑦申込者および同居者が暴力団員でない、⑧市の条例などを守り、円満に共同生活ができる。

「募集のしおり」の配布

とき▼10月1日(金)～17日(日)
ところ▼市役所街づくり総務課、同市民相談課、渋谷分室、各連絡所、保健福祉センター、各学習センター。

申し込み

とき▼10月13日(水)～17日(日)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時30分
ところ▼勤労福祉会館。

選考方法

公開抽選後に書類審査と実態調査をして決定（入居は12月下旬の予定）。

◎募集戸数は各1戸です

住宅名	所在地	住戸タイプ	階層	家賃額（円）
つきみ野住宅	つきみ野5-3	4DK※1	4階	27,000～71,500
		3DK	3階	21,600～57,200
緑野（高層）住宅	中央林間1-2-15	2DK※2	1階	28,600～76,000
		2DK	1階	28,600～76,000
		2K※3	8階	22,500～59,800
渋谷住宅	渋谷1-13	3DK※1	3階	26,800～66,400
		3DK※4	1階	26,800～63,400

対象▶※1　4人以上の世帯。
※2　車いすを使用しない身体障がい者（身体障害者手帳1～4級）と同居する世帯。
※3　高齢者向け住宅：65歳以上の単身世帯または65歳以上の人と60歳以上の人のみで構成される世帯。
※4　車いす使用者（身体障害者手帳1～4級）と同居する世帯。
※印のない住戸タイプは、二人以上の世帯向け。

問 市役所街づくり総務課住宅担当☎(260)5422または指定管理者㈱日立ビルシステム大和受付センター☎(262)8800。

ごみの減量、資源化を目指して

生ごみ処理容器などの購入費を一部補助

市は、生ごみ処理容器などの購入費を一部補助しています。

補助対象品目

①生ごみ処理容器▼コンポスト、またはそれ以外で微生物や菌などの分解促進素材を使い、生ごみを処理する容器
②電動式生ごみ処理容器▼家庭用電源を利用して、生ごみを処理する器具
③ガーデンシュレッダー▼庭木のせんてい枝や落ち葉などを砕いてチップにする器具
※製品の材質が耐水性、耐久性を備えたものに限ります。

対象

生ごみや庭木のせんてい枝、落ち葉などの処理のために活用し、堆(たい)肥などを有効利用できる市内在住者または市内で同一事業を1年以上営み、今後も継続して営む事業所（いずれも市税などの未納がなく、5年以内に当該補助を受けていないこと）。

申し込み

購入後6か月以内に申請書および補助金請求書に記入し、領収書の原本（返却しません）と製造メーカーの保証書（①は取扱説明書）のコピーを添え、直接または郵送で〒242-0026草柳3-12-1環境管理センター収集業務課へ。市役所環境総務課でも受け付けます。
※申請書類は市役所環境総務課、環境管理センター、渋谷分室、各連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます
※インターネットで購入した場合も、領収書が必要です。

◎補助の内容

	①生ごみ処理容器	②電動式生ごみ処理機	③ガーデンシュレッダー
購入金額	本体価格が税込み5,000円以上のもの		
助成額	購入金額の10分の9	購入金額の4分の3	
補助の上限額	5,000円（100円未満切り捨て）	50,000円（1,000円未満切り捨て）	30,000円（1,000円未満切り捨て）
補助数量の限度	1世帯または1事業所で2基まで	1基まで	

問 環境管理センター収集業務課資源循環担当☎(260)5765。